

III. 区内で起業する方

1. 創業支援

① 創業支援事業計画

区内で創業支援を行う関係機関と連携し、創業に関する支援事業を実施しています。この取組は、「産業競争力強化法」に基づく創業支援事業計画として国の認定を受けています。

①連携事業者

■東京商工会議所中央支部 ☎ 03 (3538) 1811

<実施事業> 創業相談、創業支援セミナー、創業者交流会、創業支援メールマガジン

■日本政策金融公庫東京中央支店 ☎ 03 (3553) 3443

<実施事業> 創業支援融資、創業相談、創業者向けメールマガジン

②特定創業支援事業

1か月以上4回以上に渡って、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識を習得する事業です。次の2事業を実施しています。

■出張経営相談（創業相談）

中小企業診断士が希望の場所に出向いて創業のご相談を受けます。年度内5回まで無料でご利用いただけます。

■起業家塾

区内で起業を目指している方や、起業後5年未満の方を対象に、起業や経営に必要な基本的知識を習得するためのセミナーです。年1回、9月～10月頃に実施しています。詳細は区ホームページにてお知らせします。

③優遇措置

特定創業支援事業による支援を受け、区内で創業予定の方は、証明書の交付を受けることができます。証明書により、以下の優遇措置を受けられます（平成31年1月現在）。

- ・会社設立時の登記にかかる登録免許税が軽減されます。（創業した日以後5年を経過していない個人が会社を設立する場合でも対象となります。）
- ・創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例が、事業開始6か月前から利用の対象になります。
- ・国や東京都の創業に関する補助金の申請が可能となります。

④証明書発行

上記の証明書の交付を受けたい方は、所定の申請書に記入・押印のうえ、下記担当窓口まで郵送または持参にてご提出ください。

問合せ先

中央区役所商工観光課中小企業振興係 ☎ 03 (3546) 5487

URL

<http://www.city.chuo.lg.jp/sigoto/kigyonosinko/sougyousienjigyoyou.html>

トップページ「商工業」→「商工業企業の振興と助成」→「創業支援事業」



② 創造支援資金融資（中央区）

区内で創業しようとする方に、創業に必要な運転資金及び設備資金を低利で利用できる融資をあっせんしています。ご相談には事前に予約が必要です。

問合せ先

中央区役所商工観光課相談融資係 ☎ 03 (3546) 5333

<http://www.city.chuo.lg.jp/sigoto/kigyohenoyusi/kunoyusiseido/saishinyuushiseido.html>

トップページ「商工業」→「企業への融資」→「区の商工業融資」
→「中央区商工業融資の概要」



③ 創業支援融資（東京都）

都内で創業しようとする方又は創業後の事業資金が必要な方に運転資金及び設備資金を融資しています。

問合せ先

産業労働局金融部金融課 ☎ 03 (5320) 4877

URL

<東京都産業労働局HP>

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>

トップページ「中小企業支援」→「金融」→「融資」
→「東京都中小企業制度融資」



④ 創業支援融資（日本政策金融公庫）

創業をお考えの方、創業後間もない方に、運転資金及び設備資金を融資しています。中央区や東京都の創業支援融資との併用も可能です。中央区や東京都の創業支援融資、創業塾・創業講座とともにぜひご利用ください。

問合せ先

日本政策金融公庫東京中央支店 ☎ 03 (3553) 3441

URL

<日本政策金融公庫HP>

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/index.html>

トップページ「サービスのご案内」→「融資のご案内」→「融資制度一覧から探す」



⑤ 創業支援拠点

TOKYO創業ステーション

創業に必要な知識を学べるセミナーを多数開催するほか、創業支援経験豊富なコンサルタントの支援を受けながらビジネスモデルの構築・ビジネスプランの作成を進めるプランコンサルティング、創業に必要な手続に関する専門相談、金融機関の現役職員による融資相談により、創業を強力に支援します。

問合せ先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業戦略部創業支援課

創業支援係・創業相談係 ☎ 03 (5220) 1141

創業助成係 ☎ 03 (5220) 1142

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル低層棟2階

URL

<TOKYO創業ステーション>

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/station/>



2. 創業相談

① 中小企業基盤整備機構「経営に関する相談」

中小企業の経営に関する様々な課題やお悩みに、各分野の専門家が無料で対面・電話・メールによりアドバイスします。

問合せ先 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部 経営支援部
経営支援課 ☎ 03(5470)1620

URL <独立行政法人中小企業基盤整備機構HP>
<http://www.smrj.go.jp/sme/consulting/tel/index.html>
トップページ「経営者の方へ」→「経営相談」→「経営に関する相談」



② 東京都中小企業振興公社の相談

創業予定者、創業間もない企業の各種相談を行っています。

問合せ先 (公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援課 ☎ 03(3251)7881

URL <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/soudan/index.html>
トップページ「経営相談」→「ワンストップ総合相談」



③ 日本政策金融公庫の創業相談

① 創業者向けメールマガジンの配信～起業家応援マガジン～

日本政策金融公庫がお届けする情報配信サービスです(登録は無料)。創業をお考えの方、創業後間もない方に、経営に役立つ情報をご提供します(毎月第4水曜日配信)。

〈配信内容〉販路開拓などの経営ノウハウ、創業企業の事例、創業者向けセミナー・イベント情報、融資制度などの各種情報など。

問合せ先 日本政策金融公庫東京中央支店 ☎ 03(3553)3441

URL <日本政策金融公庫HP>
https://www.jfc.go.jp/n/service/mail_magazine.html
トップページ「サービスのご案内」→「オンラインサービス」→「メール配信サービス」→「起業家応援マガジン」



② お電話による創業相談～創業ホットライン～

専門のスタッフが、これから創業をお考えの方、創業して間もない方の創業に関する相談を承ります。

フリーダイヤル ☎ 0120-154-505 (受付時間：平日 9時～19時)

※東京中央支店でも、相談を承っております(支店の営業時間は平日 9時～17時)。

問合せ先

日本政策金融公庫東京中央支店 ☎ 03 (3553) 3441

URL

<日本政策金融公庫HP>

<https://www.jfc.go.jp/n/inquiry/index.html>

トップページ「お問合せ」



③東京ビジネスサポートプラザ～土曜・日曜・平日夜間も窓口相談を行っております～

東京ビジネスサポートプラザでは、創業をお考えの方、これまでに日本政策金融公庫（国民生活事業）を利用されたことのない事業者の方を対象に、土曜・日曜及び平日夜間の相談を承っております。

日 時：毎週土曜日及び毎月第1・第3日曜日（祝日は除きます）

9：00～12：00、13：00～16：00（事前予約制）

平日は9：00～12：00、13：00～17：00（事前予約制）

毎週木曜日17：00～20：00（事前予約制）

相談内容：公庫の融資制度のご案内、事業計画書作成のポイントなど

場 所：東京ビジネスサポートプラザ

東京都新宿区西新宿1-14-9 新宿支店4F

問合せ先

東京ビジネスサポートプラザ（日本政策金融公庫新宿支店）

☎ 03 (3342) 3831

URL

<東京都創業NET HP>

http://www.tokyo-sogyo-net.jp/soudan/tokyo_bsp.html

トップページ「創業・起業に関する一般相談」→「東京ビジネスサポートプラザ（日本政策金融公庫新宿支店）」



3・ベンチャー支援政策

① 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部

① 経営相談（無料）

経営、財務、法律、知的財産権など、様々な経営課題について、気軽に相談できる3つの支援ツールを用意しています。

(1) 対面相談（弁護士、弁理士、公認会計士、中小企業診断士など各分野の経験豊富な専門家が無料で経営に関する相談や情報提供を実施しております。）

お問い合わせ ☎03-5470-1620

開設時間：平日9：00～12：00、13：00～17：00

(2) メール経営相談（インターネットで気軽に経営相談や施策の活用方法についてご相談いただけます。）

(3) 経営相談ホットライン（電話で簡易な経営相談や施策の活用方法についてご相談いただけます。）

平日9：00～17：00の間受付。

問合せ先

経営相談ホットライン ☎ 0570-009111

URL

<http://www.smrj.go.jp/sme/consulting/tel/index.html>



② ハンズオン支援・専門家の派遣による課題解決・成長支援（有料）

経営・財務・法律等の専門家を中小企業に長期間継続的に派遣し、中小企業の経営課題、発展段階に応じたタイムリーで適切なアドバイスを行います。

(1) 専門家継続派遣事業（経営課題解決のため、専門家を長期計画的に派遣し、成長・発展を支援します。）

(2) 経営実務支援事業（実務経験豊富な大手企業等のOB人材を短期集中的に派遣し、実務支援を通して経営向上を支援します。）

(3) 戦略的CIO育成支援事業（中小企業のIT化における計画づくりや、人材育成を支援します。）

③ 販路開拓コーディネート事業（有料）

優れた新商品を持ちながら、単独での販路開拓が困難な中小企業の皆様を対象として、テストマーケティングの手法により、首都圏市場でのアプローチを側面から支援します。商品の差別化策やターゲット分野をあらかじめ検討したうえで、販路開拓コーディネーターが実際の市場に同行し、ヒアリングをリードすることで、商品に対する評価や要望の収集をより効果的なものにします。

※この事業は、販売代行や販売代理を行うものではありません。

問合せ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部

URL

① 経営支援課経営相談受付 ☎ 03 (5470) 1620

② 経営支援課 ☎ 03 (5470) 1637

③ マーケティング支援課 ☎ 03 (5470) 1638

<独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部HP>

http://www.smrj.go.jp/regional_hq/kanto/index.html



② 中小企業基盤整備機構のその他のベンチャー支援

I マッチングのためのバックアップ

各種イベントの開催

(新価値創造展など各種イベントを通じて販路開拓を支援)

問合せ先

販路支援部 販路支援課 ☎ 03 (5470) 1525

URL

<中小企業基盤整備機構HP>

<http://www.smrj.go.jp/sme/market/exhibition/index.html>
 トップページ「経営者の方へ」→「販路開拓」→「展示会への
 出展支援」



II 成長資金のバックアップ

中小企業基盤整備機構（中小機構）が出資している民間のベンチャーキャピタルが運営するファンドを通じて、資金提供（株式・社債等）及び経営支援を受けることができます。

問合せ先

ファンド事業部 ☎ 03 (5470) 1672

URL

<中小企業基盤整備機構HP>

http://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
 トップページ「経営者の方へ」→資金調達「ファンドから投資を
 受けたい」→3. 投資会社を探す「ファンド検索システム」



資金提供及び経営支援を受けるためには、ファンドを運営するベンチャーキャピタルの審査が必要となります。中小機構ホームページの「ファンド検索」からご希望のファンド運営者に直接ご相談下さい。

※中小機構は出資者のため投資の判断を行いません。

III 情報提供によるバックアップ

中小企業専門のビジネス支援検索サイトの「J-Net21」によるベンチャー支援情報の提供詳しくはP 43参照

問合せ先

広報統括室 広報課 ☎ 03 (5470) 1519

URL

<J-Net21HP>

<http://j-net21.smrj.go.jp/index.html>



4. 起業時に許認可が必要となる主な業種一覧

業 種	内 容	受付窓口
飲 食 店	飲食店営業許可	保健所
ホ テ ル・旅 館	旅館業営業許可	
理 ・ 美 容 院	理・美容所開設届出	
ク リ ー ニ ン グ 店	クリーニング所開設届出	
リ サ イ ク ル シ ョ ッ プ・古 本 屋 ・ 骨 董 品	古 物 商 許 可	各警察署
警 備 業	警 備 業 認 定	
探 偵 業	探 偵 業 開 始 届 出	
不 動 産 業	宅地建物取引業免許	東京都都市整備局住宅政策推進部
建 設 業	建 設 業 許 可	東京都都市整備局市街地建築部
	第一種旅行業登録	観光庁または関東運輸局観光部
旅 行 業	第二種・第三種・地域指定旅行業登録	東京都産業労働局観光部
	旅行代理業	東京都産業労働局観光部
介 護 事 業	介 護 事 業 指 定	(公財) 東京都福祉保健財団
産 業 廃 棄 物 処 理 業	産業廃棄物処分業許可、 産業廃棄物収集運搬業許可	東京都環境局資源循環推進部
ペ ッ ト シ ョ ッ プ	動 物 取 扱 業 登 録	東京都福祉保健局動物愛護相談センター
ト ラ ッ ク 運 送 業	一般貨物自動車運送事業許可	関東運輸局東京運輸支局
軽トラ・バイク運送業	貨物軽自動車運送事業経営届出	
タ ク シ ー 業	一般乗用旅客自動車運送事業許可	
自動車分解整備業	自動車分解整備事業認証	
人 材 派 遣 業	労働者派遣事業許可	厚生労働省東京労働局
酒 屋	酒 類 小 売 業 免 許	各税務署

I 経営の
相談・診断

II 融資制度の
ご案内

III 区内で起業する
方に

IV いきいきとした
企業活動のため

V 安心して働け
るために

VI 情報

VII 資料

VIII 商工業関係
機関一覧